心をはぐくみ 心を動かす教育の創造　一の宮小学校だより（NO. 5）R 5. 6. 15　文責：中村賀一

一小プライド（PRIDE）

夢に向かって未来に羽ばたけ「元気一小」「笑顔一小」仲間とともに自立･努力･感謝！

心の絆を深める集会

いじめゼロを目指して

梅雨に入っておりますが、一の宮小学校の子どもたちは、日々明るく元気に過ごしています。

先日、「いじめゼロ」を目指して、心の絆を深める集会を実施しました。まず、子どもの心に寄り添った取組を大切にしたいと思います。

その一つの取組として、子どもの主体性を柱に据えた集会活動を実施し、児童会目標の「いじめゼロ」を進めるための確認を行いました。ここで、「いじめゼロ」を進めるために「呼びすてゼロ」についても取り組みながら、些細なことから無くしていくことが提案されました。

大切にしたいことは、「いじめが起こらない仲間づくり（支持的風土）に取り組むこと」、また、「いじめが起こったらすぐに解消するための手立てを講じること」、だと考えています。

また、「いじめ」は我が国における大きな教育課題であり、社会問題でもあります。平成２５年９月に「いじめ防止対策推進法」が施行されたことを踏まえ、本校でも「いじめ防止基本方針」を策定し、随時、見直しをしながらいじめの未然防止・早期解決に全校をあげて取り組んでいるところです。

■いじめの定義とは・・・・

児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人間関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているものをいう。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。
「いじめ防止対策推進法第２条」から抜粋

いじめの定義からすれば、いじめを受けた側の子どもが、心身の苦痛を感じていることに目を向けることが最も重要です。特に、何かあれば、小さな芽の時期に対応することが大切です。

特に、いじめ根絶に向けた指導を重ねながら、子どもの心に訴えていきたいと考えています。

現在、熊本県のスクールカウンセラーの活用（月２回実施：火曜日）ができますので、心配なことがありましたら、学級担任まで早めにご相談ください。

このスクールカウンセラー制度は、全ての児童（保護者含む）が利用できますので、気がかりなことがあったら是非利用されてください。

また、以下に示したような様子があったら何かのサインとして捉え、教育相談を行い子どもに寄り添いながら、適切に対応していくよう学校で取り組んでいるところです。

■朝（登校前）
□朝起きてこない。布団から出てこない。
□遅刻や早退が増えている。
□朝になると体の具合が悪いと言い、学校を休みたがるようになっている。
□食欲がなくなり、だまって食べるようになっている。

■夕（下校時）
□勉強しなくなる。集中力がない。
□家からお金を持ち出したり、必要以上のお金をほしがったりする。
□遊びのなかで、笑われたり、からかわれたり、命令されている。
□親しい友だちが遊びに来なくなったり、遊びに行かなかったりしている。

■夜間（就寝後）
□寝つきが悪かったり、夜に眠れなかったりする日が続く。
□学校で使う物や持ち物がなくなったり、こわれたりしていることがある。

（集会の様子：なかよし委員会からの提案）